

第19回和光市個人情報保護審議会会議録

開催日	平成21年1月15日(木) 13:30 ~ 15:00
開催場所	401会議室
出席者	石井彰会長、別所早苗副会長、渡部治委員、加山茂夫委員、鈴木千恵委員、田辺道雄委員(以上6名出席) 事務局 成田企画部長、小澤市政情報課長、田中課長補佐、安孫子主任
欠席者	富澤甚五郎委員、本橋淳男委員
議題	1 平成20年度個人情報取扱事務の状況について 2 資産管理システム導入後の経過について
資料	1 【資料1】平成20年度個人情報開示請求に関する相談状況 2 【資料2】資産管理システムの導入について

和光市長より挨拶

* 個人情報保護条例38条1項に基づき、石井彰会長が議長となり審議会を進行。

1 20年度個人情報取扱事務の状況について

* 事務局より説明

【資料1】平成20年度個人情報開示請求に関する相談状況参照
平成20年4月1日から12月31日までに、市政情報課に寄せられた個人情報の開示に関する相談内容と対応についての説明。

* 質疑応答

(田辺委員) 個人情報の開示請求に対する結果として、請求された文書が存在しなかったため「不開示」という表現をしていますが、この言い方では閉鎖的なイメージを与えてしまうように思います。他の表現に変えた方がよいのではないのでしょうか。

(田中補佐) 「不開示」という表現は、個人情報保護条例の中で「開示」の対義語として定めてある用語です。

(成田企画部長) 市民の方にわかりやすくお伝えするということが行政の

説明責任でもありますので、今後は条例上の言い回しにとられず、できるだけ分かりやすい言葉を用いて資料を作成するよう、市のほうでも心がけたいと思います。

(石井会長) No.7の事例では、請求された書類の保存年限が経過していたため文書が存在しなかったとありますが、住民記録に関する書類の保存年限は何年になっていますか。

(安孫子主任) 住民票や戸籍の附票は、消除された日から5年間保存することが、住民基本台帳法施行令の第34条で定められています。

(委員) 居住記録に関わる書類の保存年限が5年というのはとても短いように思うのですが。

(小澤市政情報課長) 通常は、住民登録や戸籍の手続きをしていれば、その方の現在の戸籍の附票には転居の履歴が記載されますので、問題ないと思います。この方の場合は、現在の戸籍の附票に和光市居住の記載がなかったので、事実関係を確認する目的での開示請求でした。

(鈴木委員) No.5の事例では、自分の住民票を第三者が交付申請したことが心配で相談にいらしたんですね。その点についてのトラブルはなかったのでしょうか。

(安孫子主任) おっしゃるとおり、この事例は「一部開示」という決定以上に、第三者に住民票の写しを交付した事務の妥当性について問われた難しいケースでした。実際には、一定の要件の下で第三者からの住民票の写しの交付申請に応じる場合があることを、戸籍住民課の職員からご説明しました。

(別所委員) この審議会で、個々の相談事例についての資料を目にしたのは初めてのようだと思います。このような相談は今年度だけでなく、以前からあったのですか。

(安孫子主任) このようなご相談は、以前から市政情報課で伺っていました。年度当初に毎年定例で開催している会議では、開示請求等も含めた個人情報保護制度全体の運用状況を、件数的な部分からご報告させていただいておりますので、今年度第2回目の会議としては、内容の部分に踏み込んで対応等についてご意見を伺いたいと思い、今回の議題にさせていただきました。

(別所委員) 母子手帳の所在が分からないために、予防接種の記録を開

示請求するケースがたびたびある、ということに驚きました。個人の自己管理の部分まで行政が補わなければならないことに疑問を感じます。

2 資産管理システム導入後の経過について

* 事務局より説明

【資料2】資産管理システムの導入について参照

2007年、NPO日本ネットワークセキュリティ協会が調査した個人情報漏洩の現状（漏洩原因・媒体・経路）について考察。平成20年8月に市が業務端末に導入したSky社の資産管理システムの機能・効果について説明。

* 質疑応答

（石井会長）8月にこのシステムを導入して市の情報の安全面の強化が図られたということですが、導入以前も特にトラブルなどはなかったのですか。

（安孫子主任）ありませんでした。

（渡部委員）行政もこのようなシステムを導入して情報を守っているのですね。例えばわたしの勤務先ではシステムは導入されておらず、個人のモラルに委ねられています。システムを導入せずに情報の安全の確保は万全なのだろうか、というようなことを改めて考えさせられました。

（成田企画部長）今回、市ではこのようなシステムを導入したことによって、職員によるパソコンの誤った操作や情報流出を防ぐための一助にはなると思います。けれども、やはり情報を守るためには職員一人ひとりのモラルを何より大切にしていかななくてはと考えています。

個人情報の保護に関して意見交換

（加山委員）以前、わたしの所有ではない土地について固定資産税の納税の通知が届いたことがあります。送られてきた書類の内容を自分で確認して、明らかに違うと気づいたから良かったのですが。

（田辺委員）定額給付金に関連して、個人情報の観点から対応に気をつ

けなければならないことは何か考えられますか。

(成田企画部長)現時点で考えられる課題は、本人確認の手順、行政情報を定額給付金の事務に利用することに同意をいただくこと。また、この事務には臨時職員をお願いすることになると思いますので、臨時職員が扱う事務の個人情報の管理が重要になってくると考えています。

(小澤市政情報課長)会議録は今日の資料を含め、欠席者にも後日まとめて郵送します。

15時00分閉会

以上